

Consultation Counter

相談窓口

12月

記事内容の詳細は市ホームページでご覧いただけます ▶▶▶



相談内容	とき・ところ・問合せなど
コミュニティ政策推進課 0924-8521	
法律	時 火・木曜日(12日・17日・24日・31日除く) 13時～17時30分 所 市役所本館10階市民相談室 定 各9人(申込順) 他 予約制。相談日の前週の金曜日8時45分～、1週間分を電話受け付け ※ 1月7日・9日は12月27日・1月6日・7日受け付け ● コミセンでの法律相談 時 ①12日・②17日・③20日13時～16時 所 ①竹濑コミセン、②龍華コミセン、③桂人権コミセン 定 各6人(申込順) 他 予約制。2日8時45分～電話受け付け ● 日曜法律相談 時 22日13時～17時30分 所 市役所本館6階会議室 定 9人(申込順) 他 予約制。2日8時45分～、電子申請・電話受け付け(電子申請は9時～)
行政	時 2日13時～15時 所 市民相談室 他 予約制
社会福祉会館	
女性	時 10日10時～13時、18日12時～16時、26日13時～16時。予約制※性別は問いません(男女共同参画センター 0923-4940)
心配ごと	時 月・木曜日13時～16時 (0991-9871) ※16日まで
身体障がい者	時 平日10時～16時(身障相談室 0924-8652) ※27日まで
聴覚・言語障がい者	時 木曜日10時～16時(聾者相談室 FAX 993-9740) ※月・火・水・金曜日10時～16時(FAX受け付けのみ FAX 993-9740) ※26日まで
視覚障がい者	時 平日10時～16時(視覚障がい者相談室 0924-8653) ※27日まで
高齢者介護者家族	時 月曜日13時～16時 (0924-8654) ※23日まで
更生保護	時 平日10時～16時(八尾更生保護サポートセンター 080-2488-0855) ※27日まで
障がい者雇用	時 12日13時～17時。予約制(八尾・柏原障害者就業・生活支援センター 0940-1215 FAX 943-0294)
成年後見	時 平日8時45分～17時15分(権利擁護センター 0924-0957) ※27日まで
こども総合支援センター ※28日まで	
子育て	時 月～土曜日9時～17時15分 0924-7560 ※月～土曜日17時15分以降と日曜日・祝日・29日以降は委託先相談員が対応
児童虐待	時 平日8時45分～17時15分 0924-9862
子どものいじめ	時 月～土曜日9時～17時15分 0924-3796
教育センター	
教育・就学	時 平日9時～17時。予約制 0941-3365 ※27日まで
青少年	時 平日9時～17時 0941-9974 ※27日まで
いじめなど	24時間365日(24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310)
くらし学習館 0922-6185 ※28日まで	
消費生活・子育て・健康・女性	時 月～土曜日10時～15時(土曜日は11時30分まで[土曜日のみ予約制])
サポートやお ※27日まで	
ボランティア	時 平日8時45分～17時15分(ボランティアセンター 0925-1045)
子育て	時 平日8時45分～17時15分(やおファミリー・サポート・センター 0924-3657)
そのほかの相談	
人権擁護委員による人権相談	時 4日・18日14時30分～16時30分。予約制(人権政策課 0924-3830)
人権	時 平日8時45分～17時15分(人権政策課 0924-3830) ※27日まで
子どものいじめ	時 平日8時45分～17時15分(人権教育課 0924-9854) ※27日まで

発達(就学前児)	時 月～金曜日9時～17時、第1・3土曜日9時～16時(児童発達支援第2センター八尾しょうとく園 0996-0008) ※27日まで
育児	時 月～土曜日9時～16時30分、各市立認定こども園 ※28日まで
子ども・若者のひきこもりなどの相談	時 平日9時～17時(八尾市ひきこもり等若者相談窓口 0970-5981) 対 おおむね39歳まで ※27日まで
ひとり親家庭のための法律相談	時 20日13時～16時 定 6人(申込順) 他 予約制(こども若者政策課 0924-3988)
DV	時 平日9時～17時(やおDV相談専用ダイヤル 0924-6550) ※27日まで
児童虐待	● 24時間365日(児童相談所虐待対応ダイヤル 0189) ● 時 平日17時45分～翌日9時、土・日曜日、祝日、年末年始は終日(夜間・休日虐待通告専用電話 072-295-8737)
障がい者虐待	24時間365日(障がい者虐待防止センター 0925-1197)
高齢者電話相談	時 平日8時45分～17時15分(地域支援室 0924-9306) ※27日まで
生活	時 平日8時45分～17時15分(桂人権コミセン 0922-1826、安中人権コミセン 0922-1491) ※27日まで
福祉生活相談	時 平日9時～17時 ※福祉生活相談支援員が対応します(桂人権コミセン内 0992-2601、安中人権コミセン内 0924-4575、龍華コミセン内 0923-6644、山本コミセン内 0923-5539、志紀コミセン内 0949-8191、八尾市人権協会内 0924-0016) ※27日まで
生活困窮	時 平日8時45分～17時15分。予約優先(生活支援相談センター 0924-3761) ※27日まで
消費生活・多重債務	時 平日9時～17時。予約優先(消費生活センター 0924-8531) ※27日まで
勤労者法律	時 11日・21日13時～16時。予約優先(ワークサポートセンター 0929-0040)
就労相談	● 時 平日9時～17時(桂・山本地域就労支援センター)、時 平日9時～17時、第3土曜日9時30分～16時30分(龍華地域就労支援センター)、時 平日9時～17時(火・木曜日は予約制[安中地域就労支援センター])、時 月・木・金曜日10時～17時(予約制[志紀サテライト]) ※ 予約は総合問合せ窓口(0920-7124) ※27日まで ● 時 平日10時～18時(中央地域就労支援センター 0929-0040) ※27日まで
建築士・弁護士による建築相談	時 10日・24日9時～12時(24日は建築士のみ)。予約制(住宅政策課 0924-3783)
こころといのちの相談	時 平日9時～17時(月・木曜日は電話のみ20時まで。対面は予約制[電話のみ] 0994-0700、✉ yao-inochi@city.yao.osaka.jp) ※27日まで

緊急・救急連絡先

小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください。



	内容・問合せなど
救急安心センター おおさか	救急車を呼ぶか迷ったとき(24時間365日) #7119 (06-6582-7119)
大阪府小児救急電話相談	子どもの急病時(19時～翌日8時/365日) #8000 (06-6765-3650)
大阪府救急医療情報センター	症状に応じた医療機関の案内(24時間365日) 06-6693-1199
保健センター 休日急病診療	0993-8223 ※受診前に電話連絡のこと(診察時間内の受け付けとなります)
※年末年始(12月30日～1月4日)も診療。診療科目・時間は「日曜日・祝日」の区分と同じです。	